

社会福祉法等の一部を改正する法律案に対する修正案

社会福祉法等の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

第五条のうち附則第一条の改正規定のうち第四号中「平成二十七年法律第 号」を「平成二十八年法律第 号」に改める。

第六条のうち附則第十三条の改正規定及び附則第十四条の改正規定中「平成二十七年法律第 号」を

「平成二十八年法律第 号」に改める。

附則第九条第二項中「平成二十七年法律第 号」を「平成二十八年法律第 号」に改める。